

議案第159号

**介護従事者の処遇改善と介護保険制度の改善及び
介護サービスの確保を求める意見書**

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成20年12月15日

提出者 厚生委員長 足立 誠

介護従事者の処遇改善と介護保険制度の改善及び 介護サービスの確保を求める意見書

いま、介護・福祉従事者の人材確保が国民的課題となっています。

第169通常国会では「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」が全会一致で可決、成立しました。

今後10年間に約40万人から60万人の介護人材の確保が必要とされており、現在約64万人いる介護福祉士の定着に加え、介護従事者の増員は緊急の課題です。国の責任において、介護従事者の処遇改善をはじめ、介護保険制度の改善を図るべきと考えます。

また、平成21年4月からの第4期介護保険事業計画や介護報酬の見直しが始まっていますが、介護報酬を適切に引き上げるとともに、この引き上げが保険料や利用料にはね返らないよう国庫負担を増額し、労働条件の改善による介護サービスの確保が求められています。

よって、国におかれては、下記の事項について実施するよう強く要請します。

記

- 1 介護報酬の適切な引き上げをはじめとした介護従事者の処遇改善を図り、人材を確保すること。
- 2 被保険者1人当たり定額保険料を基本とした所得段階別保険料から所得比例中心の保険料への見直しを行い、さらに市町村ごとに柔軟な対応ができるよう配慮すること。
- 3 必要な療養病床を確保するよう再検討するとともに、認知症対策を拡充し、地域ケア体制の整備充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年12月15日

上田市議会議長 丸 山 正 明